

# お知らせ 平成29年4月1日から「有人国境離島法」がスタートします

昨年4月20日に成立した有人国境離島法は、対馬をはじめとする15地域71島の国境離島が抱える課題等を解決し、人が住み続け、日本の領域を保全する国家的役割を維持・強化することを目的としています。その主な取組みは次のとおりです（詳しくは広報4月号でお知らせします）。

※有人国境離島法の正式名称「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域にかかる地域社会の維持に関する特別措置法」

## 1. 航路・航空路運賃の引き下げ

平成29年4月1日から「運賃の引き下げ」が始まります。

### ジェットfoil

（JR特急指定席運賃並として約30%引き下げ）

航路	原⇄博多間	片道	6,330円→4,450円
		3Days 往復	9,500円
		14Days	10,770円→8,450円

### フェリー（2等運賃のみに適用）

（JR在来線普通運賃並として約30%引き下げ）

航路	原⇄博多間	片道	3,660円→2,620円
		往復	6,230円→4,970円
航路	比田勝⇄博多間	片道	4,390円→2,960円
		往復	7,470円→5,630円

※小児運賃は、フェリー・ジェットfoil共に引き下げ運賃の半額です。  
※後期高齢者（75歳以上）割引等の現行の割引制度の運賃には適用しません。

### 飛行機

（新幹線運賃並として島民割引運賃から約35%引き下げの予定。下記は現在、国が試算している運賃）

航路	対馬⇄福岡間	11,200円→7,300円（見込み）
航路	対馬⇄長崎間	11,500円→8,300円（見込み）

※小児運賃の引き下げはありませんが、島民航空カードを利用することで安くなることもあります。

飛行機運賃は協議が整い次第改めてお知らせします。

◆対象：島民（住所を有する島民）

◆確認方法：

	フェリー・ジェットfoil	飛行機
平成29年度	島民航空カード又は、 運転免許証など公的機関が発行する住所が確認できるもの	島民航空カード
平成30年度から	国境離島島民割引カード ※発行方法等は決定次第お知らせします。	

## 2. 農水産物の輸送費用を軽減

- ◎農水産物23品目の島外への海上輸送経費に対し、最大で10分の8を補助します。
- ◎対象にならなかった林産品に対しては、引き続き離島活性化交付金で対応し、補助率も10分の8にかさ上げされます。

## 3. 島で働くための雇用機会の拡充

### 創業支援

新に創業する際の設備費、運転資金を補助します。

- 対象事業費の上限：600万円
- 事業者の負担：4分の1

### 事業拡大支援

新しく人を雇用して事業の拡大を行う際の設備費や運転資金を補助します。

- ◎設備投資を伴わない場合
  - 対象事業費の上限：1,200万円
- ◎設備投資を伴う場合
  - 対象事業費の上限：1,600万円

※事業者の負担はいずれも4分の1で新規雇用が条件になります。

### 〈創業・事業拡大支援事業説明会〉

下記日程で説明会を開催します。ご活用を検討されている皆様の参加をお待ちしています。

#### 【上対馬・上県地区】

とき 3月29日（水）10:00～  
ところ 上対馬総合センター 大集会室

#### 【厳原・美津島地区】

とき 3月29日（水）15:00～  
ところ 対馬市役所 大会議室

#### 【豊玉・峰地区】

とき 3月30日（木）14:00～  
ところ 豊玉文化会館 大集会室

## 4. もう一泊してもらうための滞在型観光の促進

- ◎島の魅力を盛り込んだ旅行商品の開発や実質運賃の割引に対して補助します。
- ◎観光サービスの担い手（ガイド・インストラクター等）の育成に対して支援します。

問い合わせ／船・飛行機の運賃について しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111  
上記以外について しまづくり推進部 未来創生課 ☎0920(53)6111

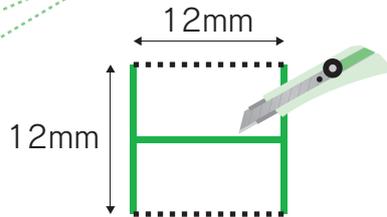
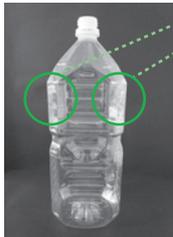
お知らせ

## 「ツマアカ女王蜂駆除大作戦」で使用する簡易トラップの作成・設置方法を紹介します

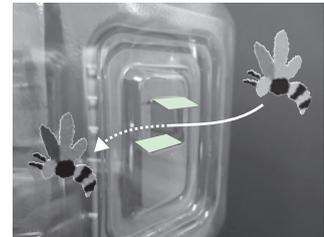
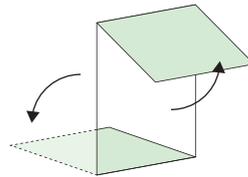
特定外来生物ツマアカスズメバチの女王は春によくトラップにかかります。昨年に引き続き、トラップの設置による捕獲へのご協力よろしく申し上げます。

### ○簡易トラップの作成方法

①容量2Lのペットボトルの両側面に、長さ12mmの「H字」に切り込みを入れます。



②切り込みの上の部分を外側、下の部分を内側に折り曲げます。



③カルピス180mlと水120mlを入れ、設置の直前にドライイースト1袋を入れて蓋を閉めます。

### ○簡易トラップの設置方法

開けていて直射日光の当たらない場所に紐でつるします。

※テンやカラスのいたづらを防ぐために、木の枝の先からつるす（トラップがぶらぶらする状態）のが有効と考えられています。



皆様の力をあわせて駆除しましょう！



問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課  
☎0920(53)6111

まちの話

スポーツアイディア

各課からのお知らせ

島おこし協働隊 集落支援員レポート

少年の主張大会

消費生活相談所たより 年金コーナー他

わがまち再発見 博物館通信

情報BOX

図書館情報

こぼろショッピング

福岡事務所 レポート他

おくやみ動き他

特別診療案内他

お知らせ

## 「生ごみの分別収集」にご協力願います

対馬市では「自立するふるさとのおしま 対馬」6つの循環の1つ「生ゴミ」の循環として、平成24年度より生ごみ等の分別収集事業を行っております。

本事業の主な目的は次の3点になります。

- ①有用な資源である生ごみを分別収集することにより、収集した生ごみの堆肥化に取り組み、堆肥の供給体制の確立、農業の活性化を図る。
- ②生ごみ堆肥により栽培された野菜を給食食材へ活用。また、生ごみの回収と共に高齢者の見守り体制の構築・整備を行う。
- ③生ごみを減量化し、対馬クリーンセンターの燃料費及び温室効果ガス排出量の削減を行う。

### 「生ゴミ」の循環図



今後も協力世帯の増加に向けて、協力地区及び世帯の募集を随時行いますので、皆様のご協力をお願いします。

ご協力いただける世帯の皆様は、環境政策課及び各振興部住民生活課、各行政サービスセンターまでお申し込みをお願いします。

また、生ごみ回収量増加に向けた取り組みとして、事業所からの生ごみ回収も実施していますので、協力いただける事業者様は、環境政策課へお申し込みください。

問い合わせ／市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

**お知らせ ウォーキングをはじめませんか？「健康つしま21歩いてつくる元気のわキャンペーン」**

運動のきっかけや継続はなかなか難しいものですが、誰もがすぐに始められるのが「ウォーキング」です。運動を始めるきっかけとして、一緒にこのキャンペーンに参加してみませんか？

**キャンペーン内容**

1大会参加で1ポイント、特定健診受診で2ポイントがもらえます。3ポイント以上集めて、応募するとプレゼントを贈呈します。

**対象** 満20歳以上の方

**応募方法** 大会で配布される応募ハガキで応募してください。

**応募期限** 平成30年3月15日(木)(当日消印有効)

問い合わせ／健康づくり推進部 健康増進課  
☎0920(52)4888

**平成29年度 ポイントがもらえる大会**

- ・4月16日(日)：上対馬町  
かみつしま渚さらさらウォーク  
※詳しくは10ページをご覧ください。
- ・5月27日(土)：巖原町(予定)  
城下町ウォーキング
- ・6月18日(日)：上県町(予定)  
あじさい祭ウォーキング
- ・11月12日(日)：豊玉町(予定)  
とよたま神話の里ウォーキング
- ・3月11日(日)：巖原町(予定)  
豆酩の里ロード・レース大会ウォーキングの部



**お知らせ 引越しの際は「住所の異動手続き」を忘れずに！**

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険・国民年金・選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

◆住所の異動手続きは簡単です。

◎ほかの市町村に転出される場合

**対馬市役所**

転出前に「転出届」を提出して「転出証明書」を受け取る。

**転出先の市区町村**

転入した日から14日以内に「転出証明書」「通知カード又はマイナンバーカード」を添えて転入届を提出。

◎対馬市内でお引っ越しの場合

**対馬市役所**

転居した日から14日以内に「通知カード又はマイナンバーカード」を添えて転居届を提出。

○住民の皆様には郵送しているマイナンバーの「通知カード」

おもて面



○交付申請をされた方がお持ちの「マイナンバーカード」

おもて面



これらのカードの「住所」は最新のものにする必要があります。

お引っ越しの際は、住所の異動手続きと併せて、マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード(既に新規発行は終了しておりますがお持ちの方は有効期限までご利用できます)」をご提示ください。

☆『通知カード』(お受け取りでない方は市役所に返戻されてお預かりしている可能性があります)。  
『マイナンバーカード』(申請されて受取り案内が届いている方)をまだお受け取りでない方はお早めにお受け取りください(対馬市を転出された後は、お渡しすることができませんのでご注意ください)。

問い合わせ／市民生活部 市民課 ☎0920(53)6111

## お知らせ 「対馬市議会議員一般選挙」が行われます

投票日は、平成29年5月21日(日)を予定

平成29年5月31日をもって任期満了となる対馬市議会議員一般選挙は、5月14日(日)告示、5月21日(日)投開票の日程で執行する予定です。

今回の一般選挙から、対馬市議会議員の定数は、対馬市議会議員定数条例の改正により、19人となります。

この選挙における立候補予定者説明会を下記日程で開催しますので、立候補を予定されている方は、ご出席ください。

なお、会場の都合上、立候補予定者1人につき2人までとさせていただきます。

〈立候補予定者説明会〉  
とき 平成29年4月11日(火) 14:00～  
ところ 豊玉文化会館 大集会室(豊玉町仁位)

問い合わせ/選挙管理委員会事務局  
☎0920(53)6111

## お知らせ 「長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金」へのご協力、ありがとうございました

平成28年度も多くの市民の皆様から温かい善意の奉賛金を頂戴いたしました。おかげをもちまして、対馬市内で510,806円の奉賛金が集まりました。

皆様からお寄せいただいた奉賛金は、戦没者追悼式・関係施設の整備及び維持管理等に活用させていただきます。

今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ/長崎県戦没者慰霊奉賛会  
対馬市支部事務局(福祉課内)  
☎0920(58)2294

## お知らせ 市内で墓地等を経営する場合は許可が必要です

対馬市内で墓地・納骨堂又は火葬場を営もうとする場合や、変更・廃止をする場合は「墓地、埋葬等に関する法律第10条」及び「対馬市墓地、埋葬等に関する条例第3条」の規定による市長の許可が必要です。

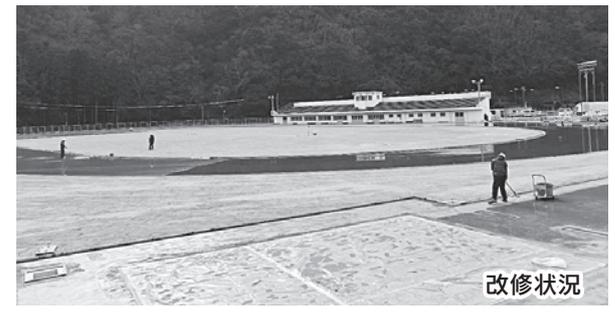
詳しくは、下記までご連絡ください。

問い合わせ/市民生活部 環境政策課  
☎0920(53)6111

## お知らせ 「峰総合運動公園陸上競技場改修工事」が完成間近です

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)助成金を活用し、全天候型舗装(ウレタン)への改修を進めており、本年3月末に完成予定です。この改修により、各種陸上競技大会が天候に左右されることなく開催できるようになります。また島外で開催されるウレタントラックでの大会で、グラウンドの変化に悩まされることがなくなります。

利用開始時期などは改めてお知らせいたします。



改修状況

全天候型舗装とは…耐水性・耐熱性・耐衝撃性などを備えており、様々な気象条件での使用に対応できる舗装

問い合わせ/教育委員会 生涯学習課  
☎0920(88)2004

## お知らせ 「宝くじ」はこんなことに役立っています

(公財)長崎県市町村振興協会から交付された宝くじ交付金を活用し、平成28年度は次の事業を実施しました。

毎年、長崎県内で販売されているサマージャンボ宝くじとオータムジャンボ宝くじの売り上げ金の一部は、県内の市町に配分されています。

- サマージャンボ宝くじ基金市町交付金 (CATVリプレース事業)
- オータムジャンボ宝くじ市町交付金 (公用車購入事業)

問い合わせ/総務部 財政課  
☎0920(53)6111



## お知らせ 「就学助成制度」をご存知ですか？

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒のご家庭に対して、学用品費などを援助する制度です。

### 対象

市内の小・中学校に就学するお子様がいる世帯で①～⑥のいずれかに該当し、援助が必要であると教育委員会が判断した場合。

- ①生活保護を停止又は廃止した世帯
- ②市民税の非課税世帯
- ③国民年金掛金の減免を受けている世帯
- ④児童扶養手当を受給している世帯
- ⑤世帯の所得が別に定める基準額以下の場合
- ⑥その他、教育委員会が必要と認めた場合

### 援助内容

- ①学用品費 ②新入学児童生徒学用品費
- ③学校給食費 ④修学旅行費 ⑤医療費

### その他

制度の詳細や申込み方法など詳しくは、就学中(入学予定)の学校又は教育委員会学校教育課までご連絡ください。

問い合わせ／教育委員会 学校教育課  
☎0920(88)2001

## お知らせ 「サーキットトレーニング」に参加してみませんか？

健康増進・肥満防止のために、音楽を聴きながら有酸素運動と筋力運動を交互に繰り返すフィットネスです。短時間で効果的に運動を行うことで筋肉がつくと同時に脂肪が燃焼し、基礎代謝を向上させます。

### とき・ところ

豊玉保健センター	毎週木曜日	13:30～15:00
美津島文化会館	毎週月曜日	10:00～11:30
	毎週水曜日	19:00～20:30
対馬市交流センター	毎週火曜日	13:30～15:00
		19:00～20:30

**対象** 医師に運動制限をされていない方ならどなたでも無料で自由に参加できます。

**準備品** 室内用シューズ・飲み物・タオル等

**その他** ・会場の都合でお休みする事もあります。  
・今後は活動場所を増やす予定です！

問い合わせ／健康づくり推進部 健康増進課  
☎0920(52)4888



## お知らせ 「婦人がん検診車」がやってきます

**とき** 平成29年5月2日(火)～5月20日(土)

**対象** ①子宮がん検診は20歳以上の女性  
②乳がん検診は40歳以上の女性  
※いずれも対馬市に住所のある方に限ります。

自分のため、家族や大切な人のために、この機会に受診しましょう

※検診日時・場所などの詳しい情報は4月号に掲載します。

問い合わせ／健康づくり推進部  
健康増進課 ☎0920(52)4888  
中地区保健センター ☎0920(58)1116  
北福祉保健センター ☎0920(84)2313



## お知らせ 「緑の募金」にご協力ください

3月1日(水)から5月31日(水)は「緑の募金活動期間」です。この緑の募金は、地区への苗木や花苗の配布等に使われておりますので、今年も皆様のご協力をお願いします。  
なお、昨年は下記の活動などに使われました。

- 公共用地への植栽・植樹活動 (上対馬町河内地区)
- 国道沿いの花壇への植栽活動 (美津島町瀬原第一地区)



地区や学校で緑化活動を行う場合は、下記までご連絡ください。

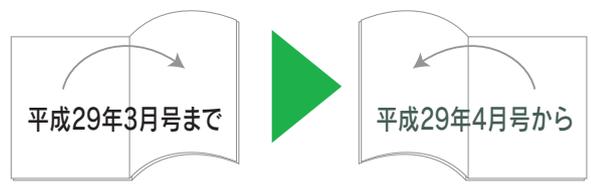
問い合わせ／農林水産部  
農林・しいたけ課  
☎0920(53)6111



(社) 国土緑化推進機構  
「どんぐりくん」

**お知らせ** 平成29年4月号から広報の規格が変わります

来月4月号から現在の「右開き」から横書きに合わせた「左開き」に変更します。



**お知らせ** 市長へ提言「かっちえて!しまづくり」の申込みアドレスが変わりました。

<変更前>  
 tsushimasoumu@city.nagasaki-tsushima.lg.jp  
 <変更後>  
 tsushima@city-tsushima.jp

問い合わせ／総務部 総務課  
 ☎0920(53)6111

**イベント** 「朝鮮通信使パレード」に参加してみませんか? **要申込**

- と き** 平成29年5月5日(金)～7日(日) 2泊3日
- と ころ** 韓国釜山広域市
- 内 容** 総勢1,500名が参加する約2kmの大パレードに武士衣装を着て参加してもらいます。なお、応援団はパレードの観覧になります。
- 対 象** 対馬市に在住する70歳未満の方
- 定 員** ①武士団 10名程度 (男性に限る)  
 ②応援団 15名程度  
 ※上記の同伴者も受け付けます。  
 ※申込多数の場合は抽選
- 費 用** バス代・船賃・宿泊費等の旅費については、各自お支払いただきます。
- 申込方法** 朝鮮通信使行列振興会までお電話ください。
- 申込期限** 平成29年3月31日(金)

問い合わせ／朝鮮通信使行列振興会  
 (文化交流・自然共生課内)  
 ☎0920(53)6111

**募集** あなたの「学びたい」を応援!「対馬市酒井豊育英資金貸付基金の奨学生」を募集します

- 貸付金額** 月額5万円以内
- 貸付資格** ①本人又は保護者が対馬市に住所を有する方  
 ②学校教育法第1条に規定する大学に在学している方  
 ③同法第124条に規定する専修学校(専門課程に限る)に在学している方  
 ④品行方正・志操堅固・学術優秀で、かつ、健康な方  
 ⑤経済的理由により就学が困難であると認められる方  
 ⑥他の奨学金を受給していない方
- 貸付条件** 奨学金は無利子、貸付期間は在学する学校の正規の修業年限
- 募集期間** 平成29年4月10日(月)～5月10日(水)
- その他** 申請方法など詳しくは下記までご連絡ください。

問い合わせ／教育委員会 総務課  
 ☎0920(88)2000



**イベント** 健康つま21歩いてつくる元気のわキャンペーン「かみつしま渚きらきらウォーク」を開催します **要申込**

- と き** 平成29年4月16日(日) 9:15受付
- と ころ** 上対馬町 三宇田浜
- 内 容** 健康増進を目的とした6キロのウォーキング大会です。
- 対 象** どなたでも参加できます。ただし、小学3年生以下は保護者同伴。
- 参加費** 1人200円(小学生未満は無料)  
 ※参加費は当日徴収します。
- 申込方法** お電話又はFaxで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
- 申 込 先** かみつしま渚きらきらウォーク実行委員会  
 ☎0920(84)2313  
 Fax0920(84)2310
- 申込期限** 平成29年4月10日(月) 17:00
- その他** 全員に参加賞を準備しています。

問い合わせ／かみつしま渚きらきらウォーク  
 実行委員会(北福祉保健センター内)  
 ☎0920(84)2313



**お知らせ** 平成29年度 対馬市「乳幼児健診」日程をご確認ください

【乳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	
厳原	対馬市交流センター	14	12	2	7		1	6	10	1	5	2	2	4ヶ月	14:00~14:15
															8ヶ月・12ヶ月
美津島	対馬市総合福祉保健センター	21		16		18		20		15		16		4ヶ月	14:00~14:30
															8ヶ月・12ヶ月
豊玉・峰	豊玉町保健センター		19		14		8		17		12		9	13:15~13:30	
上県・上対馬	上対馬町地域福祉センター													3~4ヶ月	13:00~13:15
		24			26		27		29		24		15	7~8ヶ月	13:30~13:45
															11~12ヶ月

【1歳6ヶ月児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	
厳原	対馬市交流センター	19		21		16		18		20		21		13:00~13:30	
美津島	対馬市総合福祉保健センター		26			25		24				23		13:00~13:30	
豊玉・峰	豊玉町保健センター	7				4				8				13:15~13:30	
上県・上対馬	上対馬町地域福祉センター		18			2			1			7		13:00~13:15	

【2歳児歯科健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	
厳原	対馬市交流センター	26			12			25			31			13:00~13:30	
美津島	対馬市総合福祉保健センター	28			28			27			26			13:00~13:30	
豊玉・峰	豊玉町保健センター	7				4				8				13:15~13:30	
上県・上対馬	上対馬町地域福祉センター			8						14				13:15~13:30	

【3歳児健診】

対象地区	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	受付時間	
厳原	対馬市交流センター		17		19		20		15		17		14	13:00~13:30	
美津島	対馬市総合福祉保健センター			23			22			22			23	13:00~13:30	
豊玉・峰	豊玉町保健センター			9				13				9		13:15~13:30	
上県・上対馬町	上対馬町地域福祉センター	12				30					10			13:00~13:15	



問い合わせ／厳原・美津島地区 健康づくり推進部 健康増進課 ☎0920(52)4888  
 豊玉・峰地区 健康づくり推進部 中地区保健センター ☎0920(58)1116  
 上県・上対馬地区 健康づくり推進部 北福祉保健センター ☎0920(84)2313

子育て世帯の皆様へ  
 この日程表をご自宅に掲示したり、保管するなどしてご活用ください。



## 島おこし協働隊・集落支援員レポート

3月末に、島おこし協働隊3期生の佐藤雄二さん、濱口義典さん、吉富諒さん、外部集落支援員の楠高幸さん、常木大樹さん、西恭成さんが3年間の任期を終えます。今回は、対馬での活動を通じ、外部集落支援員3名が感じた対馬の魅力や可能性、課題についてご紹介します。



楠高幸さん

「学び舎つしま」の運営や上対馬高校総合学習、地域づくり計画作成支援等に取り組む。

外部集落支援員として活動した3年間、とても充実した日々を送ることができました。短い間でしたが、たくさんの事業にも携わることができ、また多くのことを学ぶことができました。対馬に来た当初、まさか自分がここまで地域の方々を受け入れられるとは、想像もしていませんでした。これも、地域の方々の人柄や優しさがあったからこそできたことだと思えます。地域の方々には、とてもとても感謝しています。

対馬にはたくさんの魅力があります。その一つが「海」です。対馬の海は、黒潮や中国・長江から出た淡水などが入ってくる国際色豊かな場所なのです。また、回遊している魚たちのハイウェイでもあり、島外に住んでいる釣り人や学者たちを魅了し続けています。そんな対馬の海を誇ってください。そして、大切にしてください。対馬の海はみなさんの大事な宝だと思います。

任期が終了しても、何らかの形で対馬に貢献したいと思っています。また対馬を訪れた際は、どうぞよろしく願いいたします。

右も左も分からない中、対馬の方々の優しい雰囲気・人柄に支えられて、辛くも楽しい充実した日々を過ごすことが出来ました。対馬で過ごした日々は、私の人生に深く刻まれています。数々のご協力・ご迷惑をおかけしましたが、私の活動が、少しでも対馬の活力につながっていれば幸いです。

対馬には、全国の観光地に負けない自然風景や美味しい食材、人を惹きつける魅力的な資源がたくさんあります。まだ対馬を知らない人に多く情報発信と、対馬に遊びに来た人たちが満足するようなサービス充実がもっと必要だと思います。

今後は、島外より情報発信、取り組みのサポートをしていきます。これからもお世話になる事が多々あると思いますが、その際はどうぞよろしく願いいたします。



常木大樹さん

地域づくりや「学び舎つしま」夏休み子ども寺子屋の運営支援、対馬の情報発信等に取り組む。



西恭成さん

地域づくり計画作成支援や情報発信等に取り組む。

時には温かい言葉を、時には厳しいお叱りも受けながら地域のためになることを模索し続けてきました。

ここ対馬は魅力がたくさん詰まった島です。古代から近現代までの歴史はまさに国境の最前線で、道路の脇には遺跡・史跡がごろごろしており、地域には昔ながらの伝統が根付いています。こんなにも魅力的な島ですが、人口減少により限界集落が増え、学校は統廃合が進み、若者は島を離れていきます。一刻も早くこの状況を改善しなければと思い、地域の魅力を掘り起し、人を呼び込む方法を考えてきました。私は任期終了後も対馬に残り、人を呼び込む活動を続けていきます。皆さんにはそうして訪れた人たちにこの島の、自分たちの地区の魅力を、自信を持って伝えてほしいです。そうすると、対馬のファンが増え、ファンが増えれば島も元気になるはず。そんな未来を目指して、これからも島のためになるよう、微力ながらお手伝いいたします。

問い合わせ しまづくり推進部 市民協働・交通対策課 ☎0920(53)6111

# 第16回対馬少年の主張大会最優秀作品

## 病気を支えるもの

久田中学校2年

大庭 菜摘



WPW症候群、という名前の病気を皆さんはご存知ですか。私はこの病気を患っています。日常生活には問題ありませんが、運動ができないという心臓の病気で、一般的には、「軽い病気」だとされています。でも、待って下さい。軽い病気、重い病気って誰が決めているのでしょうか。すぐに治るから、何となく元気そうだから、と、勝手に判断して、軽い重いと決めつけるのはおかしいと思うのです。私は中学一年生の頃にこの病気を患っていることを知りました。まず、お医者さんに言われたのは、「激しいスポーツや長い距離を走るのはダメです。」という言葉です。その瞬間、まるで体中に電気が走ったような感覚になりました。私は小学校からバスケットボールを始め、中学校でもバスケット部に入りました。バスケットボールが大好きだった私には、お医者さんの

話はたえがたい内容でした。今までコートの中で、みんなと協力し、プレーをしてきた私は、コートの外で応援しかできないという立場になり、不安や劣等感を抱くようになりました。周りのみんなはいつもと変わらず優しく接してくれましたが、病気の話題を出される日々が多くなり、やはり自分もみんなとちがうんだ、と、感じることも多くなってきました。それでも、まだバスケットボールを続けたかった私は、みんなの練習についていこうと必死に練習をしていました。しかし、体が上手くついていかず、練習を抜けることが多くなってしまいました。そんな時、一生懸命に部活をしている仲間からこんなことを言われました。「あなたの病気は軽いんだから心臓が痛くても我まんして。」と。「いつから私は、我まんを強いられる存在になったのか。」「軽い

病気ならその人の意思は尊重されないのか。」その日から涙を流す日が多くなり学校に行く勇氣すらもなくなりはじめました。そんな時、一人の先輩からの言葉に心を救われました。「あなたが今思っていることを伝えなくちゃ、嫌なことは嫌だと言わないと。あなたの痛みはあなたにしか分からないんだから。」と。先輩はそう言い、私の背中をおしてくれ、私は、部活のみんなに面と向かって、自分の気持ちを話すことができ、お互いに理解し合うことができました。先輩が言ったように、その人の痛みはその人にしか分かりません。そして「病気を抱えている」というハンデを抱えながら生きていくのはとても大変です。だからこそ周りの人達が手をさしのべて助け合おうという気持ちが必要ならなと思います。人を見かけで判断したり、自分を基準に物事を考えるのは、そろそろ終わりにしませんか。世界中には、外からは見えない病気を患っている方が数えきれない程います。そんな方を助けるのも言葉、傷つけるのも言葉なのです。あなたの一言で助かる人達がいいます。病気で苦しんでいる人、つらい思いをしている人を一言の言葉で救えるなんてすてきなことだと思いませんか。

### 第16回対馬少年の主張大会結果

最優秀	久田中2年	大庭 菜摘
優 秀	豊玉中2年	末松 芽依
優 秀	雞知中1年	寺田 希
入 選	久田中1年	中尾 麻衣子
入 選	仁田中2年	豊田 綾愛里
入 選	浅海中2年	小茂田 美緒
入 選	佐須奈中2年	岡崎 有祐
入 選	西部中2年	平山 輝
入 選	比田勝中2年	畑島 佑佳里

(敬称略)

だと思えます。国語の先生になりたいというのは国語が大好きだから、という理由と、言葉が人に与える影響というのを教えていき、私のように他人の言葉で傷ついたり、また、傷つけたりしてしまう人が少しでも減ってほしいという二つの理由があるからです。病気を支えるもの、それは思いやりの心と言葉だと思っております。私はこれから自分の基準で人を見るのではなく、その人の立場に立って考えられる思いやりの心を大切にしていきたいです。そして、言葉を大切にして過ごしていきたいです。「病気を抱えている」というだけで苦しい思いをしている人を一人でも救うためにも。

※大庭さんは、対馬市代表として「平成29年度長崎県少年の主張大会」に出場します。



# 年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所  
☎095(861)1354

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙（ハガキ形式）が送られてきますので、同一の学校に在学されている方で引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、このハガキに必要事項を記入の上返送いただくことにより、平成29年度の申請が出来ます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですが長崎北年金事務所までお電話ください。

## 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

※4月の年金相談はお休みで5月から再開します

○日時 5月17日(水) 13:30～17:00  
場所 美津島行政サービスセンター 別館会議室

○日時 5月18日(木) 9:00～17:00  
場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 5月12日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

## 対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します

問い合わせ／対馬市消費生活相談所  
☎0920(52)8322

## 20歳を過ぎたばかりの社会経験の少ない消費者がトラブルに巻き込まれるケース!

「友人に付き合っただけでエステ店に行き、肌のチェックを受けた。店員から「将来シミになる! 1年間は無料の無料サービスをする!!」と説明を受け、50万円の化粧品セットの購入契約をしてしまった。

エステティックサロンの契約は、契約金額が5万円以上で、かつ契約期間が1ヵ月を超える場合、消費者は契約書面を受け取ってから8日以内であれば無条件契約解除（クーリングオフ）ができます。8日を過ぎても契約期間内であれば中途解約でき、損害賠償額などの上限も決められています。クーリングオフや中途解約をした場合は、サービスに関連して使用する商品も対象になります。

「お試し」「無料」「きれいになれる」「友達もしている」などの甘い言葉に惑わされてはいけません。契約は支払い能力も含め慎重に検討してください。困った時は対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。来所相談は、予約制です。

## 無料法律相談日程のご案内

予約・問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 地域福祉班  
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時 間	会 場	担 当
4月20日(木)	13:00	峰町保健福祉センター	法テラス対馬法律事務所
4月27日(木)	16:00	対馬市交流センター（厳原）	対馬ひまわり基金法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前（前日の16:00まで）に予約をお願いします。

**プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。**

まちの話題

スポーツライナー

各課からの  
お知らせ

島おこし協働隊  
集落支援員レポート

少年の主張大会

消費生活相談所だより  
年金コーナー他

わがまち再発見  
博物館通信

情報BOX

図書館情報

こぼろシヨッキン

福岡事務所  
レポート他

おくやみ  
市長の動き  
他

特別診療案内  
他

# わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課  
 ☎0920(54)2341

「知ろう、守ろう、私たちの文化財」

## 対馬各地の地名

(大字編)

【厳原町豆酸】  
 平安時代にまとめられた『和名類聚抄』という書物にも、既に「豆酸」(読みはつつ)と記録されているほど古い地名です。

その由来は、この地名紹介シリーズの当初に、旧八郷の名の由来のところで紹介しましたが、「津津津島」が転じたものではないかとされています。津という漢字には港という意味があります。豆酸地域は、九州本土へ渡航する際の重要な港でした。こうした背景から津津と呼ばれるようになったと伝わりま

す。なお、酸の字を用いるようになった理由については、この地が国府から見て酉の方角(西)にあったことに由来すると伝わりま

す。佐須瀬、南側を豆酸瀬と呼ぶようになったとされています。

「瀬」という地名の由来ですが『津島記事』では、瀬川が海に出る浦口に大きな平瀬があつたため、大瀬と呼ばれていたものが後に省略され、瀬と呼ばれるようになったとされていますが「大瀬」と書かれました古文書は見つかっていません。

『厳原町誌』では、内山盆地の狭まった場所「狭」を流れる川にある大小の「川瀬」が由来となったのではとされています。

※瀬という字には、水が激しく流れて流れる急流という意味があります。

献上する銀を産出した里)と呼ばれていたと記されています。

これは大調小学校の校名の由来ともなっていますが、実は、この地を大調と記した古文書などは見つかつておらず、やはり由来については、不明ということになります。

久根浜は、江戸時代の記録では、久根村の枝村と記されており、両地区が元々は一つの村だったことが分かります。その中でも特に浜側を久根浜、山側を久根田舎と称すようになっています。

【厳原町豆酸瀬・佐須瀬】

集落を流れる瀬川が、郷(郡)の境界となっていたことから、川の北側

【厳原町久根浜・久根田舎】  
 南北朝時代の古文書に「久祢郡」という記述が見えるように、古い地名の一つです。しかしながら、その由来ははっきりしていません。『津島記事』では、古くは、この地域から銀が産出していたという言い伝えを根拠にして、調の里(朝廷に



久根田舎銀山上神社

# 博物館通信

第14号

平成29年3月吉日



花粉が辛い人も?  
 寒さが和らいで外出が楽しい季節ですね



## 対馬の「すごさ」みなさんに伝えます!



思わず口づけたくなる中国の青磁碗

朝目が覚めたとき、夜目を閉じたとき、「対馬の仏像を守るために自分に何ができるのか」と考えることがあります。きっとそれは、市民一人ひとりがあの事件を「自分のこと」と捉えるようになるきっかけをつくることなんだろうと、僕は思っています。そんな思いから一月二十九日と二月五日に豊玉と上対馬で対馬の仏像について考える講座を開催しました。この思いが博物館事業を通じて、十年、二十年後にもっと広まり、「おれらが仏像を守り伝えるんじや」と声をあげる市民の方々を目にしたら、僕は幸せすぎて卒倒してしまふことでしょうか。

何遍も言いますが、対馬の歴史・文化財は本当にすごいんです。これは決してすごいんだ詐欺ではないのです。というわけで、三月十九日(峰地区公民館)と二十日(交流センター)に片山まび氏(東京藝術大学准教授)をお招きし、「第4回 対馬の文化財ってこんなにすごいんだ! 講座」を開催します。今回のテーマは「陶磁器からみる対馬とアジアの交流」です。講演の詳細は、市内に掲示しているチラシをご参照ください。ぜひ、この対馬の「すごさ」を講演会場で感じてください。(大澤)

博物館計画についてみなさんに知っていただくため、説明会をこれまで四回行いました。五月に第一回目を行って以来、数多くの方に参加いただきましたが、今年度最後の説明会を三月十八日に行います。また、ご意見・ご質問はいつでも受け付けていますので、気軽にご連絡ください。(高田)

問い合わせ: 博物館建設推進室 ☎0920(53)6111 メールアドレス museum@city-tsushima.jp

まちの話

スポーツアイデー

各課からのお知らせ

島おこし協働隊 集落支援員レポート

少年の主張大会

消費生活相談所たよみ 年金コーナー他

わがまち再発見 博物館通信

情報BOX

図書館情報

こほろシヨッキン

福岡事務所 レポート他

おくやみ 市長の動き他

特別診療案内他